

News Release (3)



【平成 29 年 4 月 27 日（木）午後 4 時発表】

▼南丹市美山町北伝統的建造物が 1 件増えました！

▼概要

美山北集落にひろがる南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区にある小屋（1 棟）が 4 月 12 日の教育委員会議で議決され、13 日付で南丹市美山町北伝統的建造物に追加認定されました。

小屋は美山町北集落の中心付近に建ち、主屋建物の西側に位置しています。

左半を農作業場としての「こや」に、右半の床の高い方を「ものおき」として穀物貯蔵に用いてきており、典型的な在地型の納屋の姿を伝えている面で非常に重要な建物と言えます。本来は茅葺屋根でしたが、北地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される直前にトタン葺に変更され、現在に至っています。

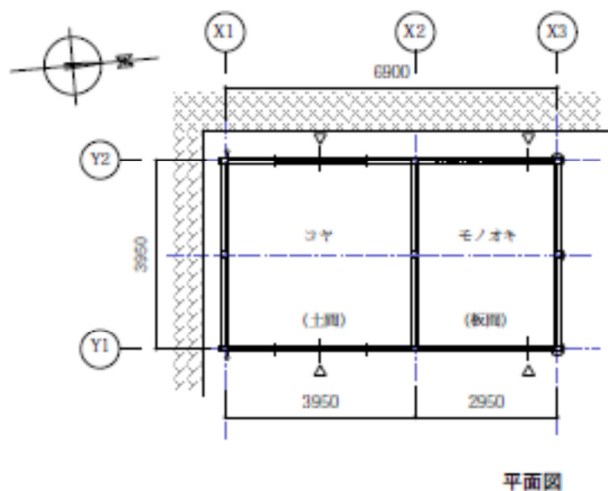
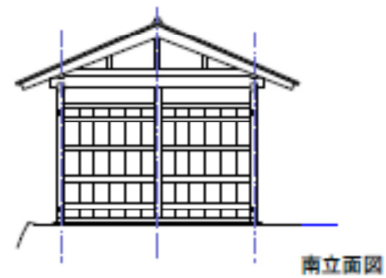
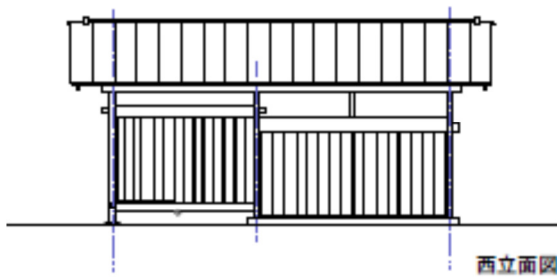
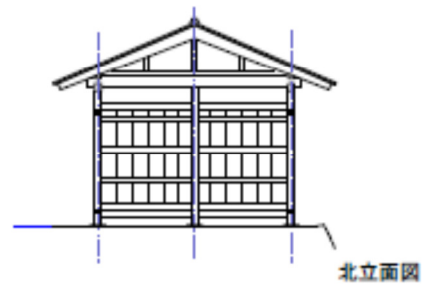
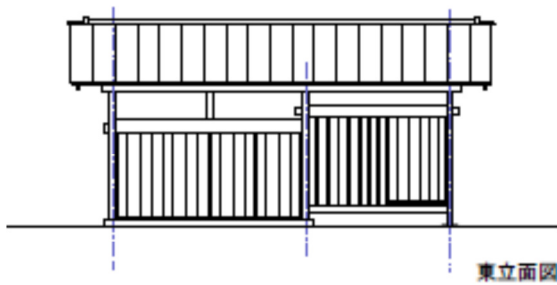
▼この記事に関するお問い合わせ

南丹市教育委員会社会教育課 担当：辻・井尻・高屋 電話 0771-68-0057

北区 小屋

典型的な在地型の納屋の姿を残している。左半を「こや」といい農作業場に、右半の床の高い方を「ものおき」といい穀物貯蔵に用いられた。本納屋は本来は茅葺で、北地区が伝建地区になる直前にトタン葺きに変更されている。

建物は正面3間半、側面2間の長方形を呈しており、東面、建具による出入り口となっており、西面もその痕跡を残す。北面・南面は立板張りで、貫により固定する。全体的に歪みがあるが、在地型の納屋の姿を伝えている面で重要である。



プレスリリースに掲載された内容およびお問い合わせ先は発表现在のものです。その後、予告なしに変更される場合がありますのでご了承ください。